

## 平成24年度第4回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成25年3月29日(金)
- 2 時間 午前9時30分から午前11時30分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設1階A会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録について  
(2) グリーン購入について  
(3) その他
- 5 報告 (1) 大気質調査について  
(2) 大気質調査(ダイオキシン類)について  
(3) 小金井市内の空間放射線量測定結果について  
(4) 自動車騒音常時監視について  
(5) エコドライブ教習会について  
(6) 小金井市環境配慮住宅型研修施設について  
(7) 平成23年度版環境報告書について  
(8) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員  
会長 南 道子  
副会長 福士 正博  
委員 長森 眞、石田 潤  
伊藤 順雄、福居 治夫  
大堀百合子、木下 隆一  
(2) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 石原 弘一  
環境係長 碓井 紳介  
環境係主任 中澤 秀和  
環境係副主査 荻原 博  
環境係主事 赤羽 啓  
環境係 板本 絹代

## 平成24年度第4回小金井市環境審議会会議録

碓井係長 本市の事務局ですが、環境部長の柿崎及び環境政策課長の石原は、本来でしたら当初より列席させていただくべきところですが、急遽、外せない会議が入ってしまいまして、おそらく、10時ぐらいまでには出席できるかと思いますが、途中より参加させていただきますので、おわびとともにご了承をお願いいたします。

では、会長、よろしく申し上げます。

南会長 では、平成24年度第4回の小金井市環境審議会を開催したいと思います。

まず、議題に入る前に、本日の資料説明について、事務局からお願いします。

碓井係長 まず、おわびが1点ございます。当日配付を予定させていただいておりました資料3と4についてでございます。資料3は、今、お手元に置かせていただきましたが、資料4の(3)大気質調査(ダイオキシン類)については、調査は終わっているのですが、資料作成が間に合いませんでした。大変申しわけございませんが、次回の審議会の際にご報告させていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

あと、事前に皆様にお送りさせていただいた次第では、資料9までになっていたかと思うんですが、皆様のお手元の資料の中に2点ほど、資料10と資料11を追加させていただいております。資料10につきましては、平成25年度主な環境施策事業で、資料11につきましては、平成24年度要請限度(自動車騒音・道路交通振動)等の調査委託報告書となっております。こちらにつきましては、報告事項ということで、後ほど、次第3の報告事項の(8)その他で、資料のご説明等をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

南会長 それでは、次第に従いまして、まず、前回の議事録について確認したいと思います。全員に配付されていたと思うんですが、何か訂正などありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

では、何も訂正がないようですので、了承ということでお願いします。

次に、グリーン購入についてを議題といたします。事務局のほうから何か説明

はありますでしょうか。

赤羽主事 資料2、平成24年度グリーン購入実績一覧表（案）というA4の両面刷り、二枚つづりの資料をごらんいただきたいと思います。

前回の審議会でも、今までの集計方法の数字だけになりますと、行政の努力の視点というのが、なかなか読み込めないというご指摘をいただきまして、そのことを踏まえまして、平成24年度のグリーン購入実績一覧表（案）という形で出させていただきます。

こちらの資料でご説明させていただければと思います。内容はほぼ同じなので、企画財政部という一番上のところをごらんいただければと思います。

企画財政部の上段のところは、従前どおりの集計方法になっておりまして、一番上からグリーン購入額、全購入額、及びその比率を記載させていただいておりまして、その下に、今回新たに下段を設けさせていただきました。内容としては、上段はグリーン購入額で、下段の数字がグリーン購入可能額という形で、グリーン購入の可能な中からどれだけグリーン購入ができたのかという数字がここで拾えるという形で出させていただいておりまして、この2つをリンクした形で案という形で作らせていただきました。

今までグリーン購入できないものも数字の中に入ってしまったという形が上段ではあるんですが、下段におきましては、グリーン購入が可能な中からグリーン購入したものを比率として出させていただくという形で比較できるのかなど、このような案を出させていただきました。

このような形で事務局の案を作成させていただきましたので、この審議会の中でご審議いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

南会長 では、今の説明に対して、ご質問、ご意見などありますでしょうか。

長森委員 これは、グリーン購入の実績一覧表のフォームなんですよ。

赤羽主事 そうですね。毎年、部ごとに数字を出させていただいていましたが、このような形で数字のとり方を変えさせていただいて、24年度の実績から適用させていただければという形で出させていただいております。

長森委員 通常、こういうことをやるときに、民間企業の場合、どういうふうにするかといいますと、必ず、目標管理というのか、こういう数字が目標だよという目標をここに記入し、常に、その目標との関係で実績、結果を見ていくことをすると思

います。だから、目標を張り付けることによって全体の達成がどうなるかについての、部分と全体の関係もわかりますし、他部門が努力した部分がどれだけ反映するかというのもわかってくるということで、そういう目標管理を普通はしていくと思うんですが、この場合はそういうことをされないわけですか。この中ではあまりできないんですか。

聞き方が悪いですか。

石田委員 いや、正しいと思います。多分、統一的に何%とできないんだったら、前年度より何%改善するとか、九十何%というのは無理だから、何%以上を超えるまでは何%ずつとか、提案のしようはいくらでもあるんじゃないのかと。改善してくれば良いわけですから、と思います。

確井係長 今回の長森委員からのご意見ですが、上段のグリーン購入額、全購入額の比率に関しましては、今までのデータ分析の蓄積があるんですが、下段のグリーン購入額、グリーン購入可能額という記述につきましては、前回、前々回の審議会で、委員の皆様からご意見をいただいて、新しく今年度、平成25年度に行う平成24年度の実績一覧から始めさせていただく形になりますので、目標となるベースの数値のデータが全くございませんので、本年度一年間データをとった上で、次年度に向けて目標設定という形が現実的かなと考えているんですけども。

長森委員 目標設定というのは必要だということなんだけれども、目標設定をする……。

確井係長 その上で、じゃ、どの辺の数字を目標設定にすればいいのかという基礎になるデータがまだ全くない状況ですので……。

実際、本年度の分について集計をした際に、どれぐらいの数字が出てくるのかというのは、私どもは全く予想がつかないんですが。

石田委員 ちょっと補足すると、実際、24年度というのは今年度ですよ。だから、今年出ますよね。ということは、25年度からは目標設定が各部に何らかの方法で提案できるということですよ、来週以降。

これ、あくまでも、結果が24年度として出ますよね。5月になるか、4月になるかはわからないんですが、すぐに出ますよね。普通はそう考えていいですよ。全く何もやらないことにならないような気がしている。いかがでしょうか。

石原課長 集計をすれば、金額が確定するのは行政の場合、出納閉鎖期間というのが、5月31日まで24年度分の支出ができることになっているので、最終確定ができ

るのが6月なんで、6月の終わりぐらいに確定した案でという形なので、それを見て、目標値を何%上げられるか……。

石田委員 途中からになるけど、これを何%に下さいという指導は、25年度に対してはできるというぐあいに考えておいてよろしいですか。途中からになるのは明らかだけど、それは仕方ないですか。

石原課長 そうですね。そこは指示できると思います。

石田委員 わかりました。

南会長 ありがとうございます。

何かほかにご意見ございますでしょうか。

なければ、次の議題に移ってよろしいでしょうか。

次は、その他についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

石原課長 特にございません。

南会長 委員のほうから特別に何かございますか。

では、報告事項に移りたいと思います。

(1) 大気質調査についてです。まず、事務局から説明をお願いします。

荻原副主査 大気質調査の報告書は、本日の配付になってしまいまして、申しわけありません。まず、こちらをごらんください。

大気質調査の中身につきましては、二酸化窒素を市内で50カ所測定しております。それと、浮遊粒子状物質、SPMと呼ばれているものですが、これを2カ所で行っております。

測定した箇所につきましては、報告書の3ページの地図をごらんください。赤と青のところが二酸化窒素の測定地です。そのうちの赤丸が交差点・道路沿道で、青い丸が住居地域です。黒丸が2カ所あるかと思いますが、武蔵小金井駅前交番と新小金井交番の2カ所で、浮遊粒子状物質の測定を行っております。

結果ですけれども、5ページをごらんください。まず、二酸化窒素濃度ですが、住宅地域、全部で31カ所で測定を行ったんですが、残念ながら、1カ所、いたずらで持っていかれてしまったところがありまして、全部で30カ所になってしまいましたが、住宅地域30カ所での最大値が0.027、最小値0.021で平均値が0.023ppmとなっております。

交差点・沿道地域、19カ所で測定しておりますが、その最大値が0.034、

最小値0.021、平均値が0.029ppmとなっております。

環境基準値につきましては、その下に書いてありますが、1時間値の1日平均値が0.04から0.06ppmまでのゾーン内、またはそれ以下であることとなっております、環境基準値を下回っております。

経年変化ですが、8ページをごらんください。8ページに経年変化グラフが載っております。赤いラインが環境基準値です。これを見ていただきますと、ここ10年ちょっとぐらいは環境基準値を下回っております。見ておわかりのとおり、住宅地よりも、交差点・沿道地域、道路、交通量の多いところが若干ではありますが、高い値となっております。

以上が二酸化窒素の濃度です。

10ページをごらんください。浮遊粒子状物質ですが、2月26日から28日まで3日間、測定を行いました。武蔵小金井駅前交番の3日間の平均値が0.026mg/m<sup>3</sup>、新小金井交番の3日間の平均値が0.026mg/m<sup>3</sup>となっております。環境基準値はその下に書いてありますが、1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること、かつ、1時間値の最大値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であることとなっております、これも環境基準値を大きく下回っております。

大気質調査につきましては、ご報告は以上であります。

南会長 今の説明に対して、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

石原課長 補足ですが、具体的に化学物質名を言っても、公害防止業務をやっていない方にはなじみが薄いのかもしれないんですが、後ろから2枚目のところに、窒素酸化物と浮遊粒子状物質ということで、窒素酸化物については、酸化作用で細胞を傷害して、粘膜を刺激、気管支炎、肺水腫などの原因となる物質であるということ、浮遊粒子状物質につきましては、粒径によって呼吸器疾患の原因になるというような、両物質とも人の呼吸器系に影響を与える物質であることから、これを減らしていく対策をとっていくことが人の健康に配慮された環境を保全することになるということで、計測を続けているところでございます。

以上です。

荻原副主査 それから、今回、市で行っている測定とは関係ないんですが、情報提供といたしまして、浮遊粒子状物質のことをSPMと言うんですが、聞いたことがあるような言葉で今、PM2.5が問題になっています。SPMというのは粒径10マイ

クロ以下の物質を指すのに対しまして、PM2.5というのは、その4分の1以下、粒径が2.5マイクロメートル以下の物質で、さらに細かい粒子なんですが、粒が細かいがために肺の奥まで入り込んで、気管支とか呼吸器系に問題を起こすと言われている物質であります。

そちらの測定に関しましては、東京都で今年度中に都内で81カ所、観測所を設けまして、日々、観測しております。市のホームページでも、そちらの測定結果を見られるようにリンクを張りまして、そこでは1時間ごとにリアルタイムで測定結果が見られるようになっております。

南会長 先ほど、市で対策をとるようなことを言われていたんですが、二酸化窒素とか浮遊粒子状物質の汚染というのはどのように対策をとるんですか。

荻原副主査 これは、基本的には、自動車の排気ガスから主に排出されるものなので、自動車の排気ガスの抑制につきましては、国及び東京都のほうでディーゼル車規制であったり、排出規制をずっと行ってきまして、数値が低くなってきております。今後、引き続き、さらに環境に配慮した車ということで、電気自動車とか、水素自動車という車が多くなってくれば、さらに数値自体は小さくなっていくものだと考えられております。

石原課長 これは、通過していく交通がありますので、小金井市単独で自動車の規制をやっても効果は出ません。それで、東京都と市区町村で交通に対するさまざまな環境への負荷を減らすための対策計画をつくっております。それは環境分野で言えば、例えば、天然ガス車へ転換するとかという計画もあるんですが、それ以外に渋滞を減らすための道路の整備であるとか、C o C oバスのようなコミュニティバス、公共交通機関を充実させるとか、市全体でいろいろな交通に対する対策を挙げて、東京の中の自動車から出る排ガスを減らして、よい環境にしていくという形で計画をつくって、こういう状況で取り組んでいる対策を小金井市は小金井市に応じた応分のことをやっていくという形なんです。

伊藤委員 大気汚染を市全体でいろいろ調査しているようですが、こういう結果を市民にこういう現状だ、ここはこうだ、あそこだ、そういう提示はされているんですか。今、市民へのPRはどうなっているんですか。

石原課長 毎年、6月の市報で市内の環境に関する調査結果を公表してございまして、それによって市内の大気だけでなく騒音とかも含めて、市内の現在の環境状況を公

表しているというのが、一番、市民の方に目にさせていただく機会が多い方法かな  
と思っています。

伊藤委員 現状、市民が、私の住んでいるところ、あるいは自動車がこうだとかというこ  
とがあって、こういうことをしてくれとか、そういう強い市民からの要請という  
のはかなりあるんですか。あった場合には、市でいろいろ当局に働きかけ等、実  
態はどうなっていますか、そういうことはあまりないんですか。

石原課長 環境基準というのは望ましい基準ということで、かなり目標を高く掲げている  
基準で、それを下回っている状態ということがありますので、それを公表したこ  
とによって、うちの地域はほかのまちよりも数値が悪いので、うちの地域を特に  
重点的に改善してくださいというご要望はいただいているんです。

大堀委員 私は小金井公園の南側の小金井市の中ではすごく環境がいいところに住んでい  
るものですからすごくいいんですが、時折、イベント、行事、今回で言えば、桜  
まつりとかの時期には、沿道に住んでいる者は、家から車で出たいと思っても、  
ふだん、5分くらいで行けるところが40分、50分かかるほど渋滞しているん  
です。時期的、スポット的にそういうことになるんでしょうが、そういうときに  
住民は我慢しているわけですが、一時的に大気汚染とかはすごく高くなるわけな  
んですか。

石原課長 自動車はアイドリングストップとかをやっていたら抑えられるんでし  
ょうが、五日市街道で、桜まつりに来られる方、皆さんがそういう心がけておら  
れるわけではないので、エンジンをかけっ放しのアイドリング状態で渋滞してい  
るときは、窒素の濃度とかは一時的に高くなってしまうということではございます。

市の中で自動車の運転の仕方につけていただくということでエコドライ  
ブ教習などもやって、皆さんにエネルギーの消費を抑えていただくということと  
ともに、そういう環境への効果もあるということを知っていただくと思って、  
そういった講習はやらせていただいております。

大堀委員 地元の人はこの時期だからと思って、いつもやり過ぎしているようなところ  
はあるんですが、そういうときに、今回みたいな数字が目に見えたものが表示さ  
れていたりすれば、これは気をつけなくちゃいけないのかなと思ってくれるかも  
しれないし、公共機関のバスや電車を利用してくださいとよく書いてあるんです  
が、それはぴんとかないから車の人が多いんです。そういう数字がどこかに出て



いたりすれば、あっ、気をつけようとか思うかもしれないと思って。こういう結果が出たら表示してもらってもいいかなど。

石原課長 以前、小金井街道に踏切があったときに、待っているときにはエンジンを停止しましょうという看板も出していたことがあって、一時的にそういう取り組みをやっていたこともありました。そこは365日、同じ時間帯に踏切で渋滞が起きていたということがありました。

大堀委員 だから、通年じゃないんですが、その時期にそこに住んでいる人はそういう思いもしていますので、どうかなと思ひまして。

伊藤委員 もう一つは、市民から大気汚染に対するクレームがつきまして、市独自ではとても解決できない、そういう問題があった場合には、環境審議会、あるいは小金井市全体として、都のほうにこういう苦情があるが、こういうことを考えてくれないかという事例が今までございますか、特にありませんか。

荻原副主査 大気汚染というのは、一地域だけで取り組んでいてもなかなか効果がないものなので、広く都道府県レベルとかで取り組んでいかなければいけない問題だと考えています。ただ、幸い、市内に工場とかが多いわけでもないので、それによって喘息の患者がすごく多く出たとか、大気が汚れているんじゃないかと市のほうに苦情があったり、それに基づいて都にそういう相談をするという事例は今のところはございません。

南会長 ほかに何かありますか。

荻原副主査 市民への周知ということですが、先ほど、課長からご説明があったもののほかに、本日、お配りしています、環境報告書というのを1年に1回発行したりして、市民の方に周知しているところであります。この環境報告書はホームページにもアップしております。

あと、PM2.5の追加情報です。先日、東京都のほうで説明会、研修会がありました。そこでは、今、中国由来のものだとか、いろいろマスコミで騒いでいるところですが、東京都においては大陸からの由来による汚染という状況は、今のところ見受けられないと。数値も東京都のほうで観測していますが、特に環境基準値を超えて悪化するような状況は今のところ考えられないというところで、特段にこういう対策をとっていかとか、こういうふうに市民に呼びかけるとか、注意喚起をしてくれという指示はありませんでした。

石田委員 環境省から出ている環境白書を見ても、24年でも観測網を増やしていますというレベルしか報告がなくて、環境基準が変わったのは平成21年の9月ですよ。そこから環境ネットワークとか、地点を増やすとかいうことをやっていますとしか書いてなくて、実際に何かあったというか、国レベルでも出てないから、25年度、今年になってからだと思うんです。だから、この段階ではPM2.5に関しては問題がまだ出ていないということ。これから出るかもしれないが、今現在では、まだ問題ないという認識でいいわけですよ。

荻原副主査 そうですね。東京都では、21年の9月に環境基準が出ましたので、22年度から22、23、24年度と3年間、観測を続けています。その間に測定地点を増やしていて、環境省のほうから各都道府県のほうに、おそらく、面積による比例配分だと思うんですが、観測所を何局が望ましい、何局設置しなさいという指示が出ています。東京都は55ぐらい設置しなさいと言われていて、東京都は81局、今年度末までに設置するので、環境省の規定しているものよりもかなり多くの測定所を設置して、観測しております。

石田委員 ありがとうございます。

長森委員 大気汚染の関係で、これは大事な部分になると思うので、もし、知っていたら教えてほしいんですが、例のスギ花粉は大気汚染として市民の生活にかなり影響があると思うんですが、こういうものに対する取り組みは今、都とかのレベルではやらないんですか。

荻原副主査 今、スギ花粉については、花粉が出る杉を減らして、花粉の出ない杉を植樹したりしています。

長森委員 それは知っているんですが、市民に及ぼす影響は非常に大きいものがあるし、国民全体に対する経済的なマイナスも非常に大きいと言われていていますよね。この取り組みをもう少し強めたらいいと思います。

荻原副主査 スギ花粉については、特に環境基準とかが今、定まっていない状況ですので、ニュースとかでは「今日は大変多く飛びます」「多いです」というので注意喚起はしているので、ご自分でマスク等をするとかで対応していただくしかないです。

石田委員 都の衛生局に非常に細かい分布が出ていて、1時間当たりどれぐらいというのが出ている表がありますので、ご参考にしたらいいと思います。市で、何もかもやる必要はなくて、都の衛生局できっちりやっていますから。

長森委員       そうですね。確かに、これは小金井市だけで対応できる課題じゃないですからね。そういうことだと思いますけれども。

南会長           何かほかにありますでしょうか。

                  ないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。（２）については次回以降ということですので、（３）小金井市内の空間放射線量測定結果についてです。事務局からお願いします。

荻原副主査      それでは、大気質のダイオキシン類につきましては、本日、報告書が間に合いませんでしたので、次回報告させていただきます。

                  次に、市内の空間放射線量の測定結果についてですが、24年度は3カ月に1回ということで、年に4回測定いたしました。直近、2月に測定した結果を本日、こちらのほうにご用意してあります。数値といたしましては、 $0.04 \mu\text{Sv/h}$ から $0.09 \mu\text{Sv/h}$ の範囲におさまっております、特段高い値のあるところは見受けられませんでした。

                  もう一つ、前回の審議会でもお知らせしました、昨年9月、文部科学省よりKURAMA2という走行サーベイの機材を借りてきて、それを車に積んで、市内の空間放射線量を測定いたしました。その結果が2月19日に文部科学省のホームページにアップされております。結果といたしましては、特段、市内で高い値は出ていない状況であります。そのホームページへのリンクについては、小金井市のホームページからリンクを張りまして、市民の方がすぐ見られるようにしてありますので、機会がありましたら、ごらんになっていただければと思います。

                  以上です。

南会長           ありがとうございました。

                  今の質問に対して、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

                  よろしいでしょうか。

                  では、次の議題に移らせていただきます。報告事項の（４）自動車騒音常時監視についてです。では、事務局、ご説明をお願いします。

荻原副主査      自動車騒音の常時監視につきましては、平成24年度に業務が東京都から権限移譲されておりまして、24年度から始めた事業でございます。調査結果につきましては、厚い資料で申しわけないんですが、来年度の報告書は両面刷りとかで

ボリュームが減るようにしたいと思います。

今回、初めて行ったんですが、道路交通センサスというもので道路が細かく区切られているんですが、市内には調査地点が10区間あります。その10区間を5年かけて全て測定しなさいというのが権限移譲でおりにきた内容です。それに基づきまして、10カ所を5年間でということなので1年で2カ所ずつ測定していくことにいたしました。本年度に測定した場所ですが、報告書の11ページをごらんください。

五日市街道と小金井街道の北寄りの一部分の2カ所について、道路や沿道から50メートルの範囲のところを面的評価するというので測定いたしました。その結果は、20ページをごらんください。杉並あきる野線というのが五日市街道、府中清瀬線というのが小金井街道ですが、その騒音レベルの右から3つ目、「L A e q」と書いてあるところをごらんください。こちらが判断すべきレベルですが、杉並あきる野線の昼間が68デシベル、夜間が66デシベルになっておりまして、右側に環境基準及び要請限度——要請限度というのは、環境基準を著しく悪化しているようなところは道路管理者に対して改善を要請する限度という値です。これを見ますと、五日市街道の夜間が環境基準を超えております。ただし、要請限度は両方満たしていました。小金井街道の昼間が68デシベル、夜間が65デシベルとなっております、こちらは環境基準、要請限度とも満たしてございました。

次に、ここで測定したもので、今回の測定区間の道路から50メートルの範囲までを面的評価するというのが新しく行ったことです。この結果は30ページをごらんください。ここに面的評価の結果が書いてあります。この区間に2,436戸の住宅があるんですが、表4-1.1、昼夜とも基準値以下だった戸数が2,279戸です。2,436戸の全戸数に対しまして、93.6%が環境基準を達成していたということになります。

次に、五日市街道、小金井街道それぞれの環境基準達成率です。31ページをごらんください。表の杉並あきる野線、五日市街道ですが、環境基準達成率を見ていただくと、昼間が92.8%、夜間が80.4%となっております、これのトータルが92.8%の達成率となっております。府中清瀬線、小金井街道が昼間の達成率が99.7%、夜間の達成率が99.7%となりまして、合計で99.8%

の達成率となっております。このことから、小金井街道では100%近くの数字で環境基準を達成しておりますが、五日市街道のほうが若干、特に夜間のほうで達成率が悪かったという数字が簡単な報告ですが、今回行った面的評価の結果であります。

あとは、資料がたくさんあるので、興味がありましたら、お時間のあるときでもごらんになってください。

南会長            ありがとうございました。では、ご質問、ご意見などをお願いいたします。

石田委員        定義は理解しているんですが、線としてはわかるんですが、これが面になっていることは、道路からある幅まで入れたものの平均で見ているようなイメージと考えるとよろしいですか。

荻原副主査     後ろの資料のカラー刷りになっているものを見ていただきたいと思います。まず道路がありまして、15メートルのところまでが濃い青色なんですけど、これが近接空間というところなんです。そこから先、薄い水色になっているところが35メートルなので、合計が50メートルの幅になっています。この中の騒音レベルを面的に評価するというのが常時監視の仕事の内容です。そこに数字が入っているのが騒音レベルです。66と書いてあれば66デシベル、56と書いてあれば56デシベルということでございます。ここで環境基準をどれくらい達成しているのかどうなのかというので、先ほど言った九十何%というのが今回の評価であります。

石田委員        わかりました。ありがとうございます。

南会長            いわゆる基準値以下といっても、すれすれという感じがするんですが、もし、こういうところがたくさん出てきたら、どういう対策をとられるんですか。

荻原副主査     これはあくまでも、そのおうちの一番道路に面している外側での評価の数字なので、窓を閉めておうちの中にいけば、当然、それよりも減じているので、環境基準よりもはるかに小さい数字だろうということです。数字がものすごく環境基準を超えている地点が多いのであれば、道路管理者のほうにそれを改善していくように、こちらからご提案していくというようなことで測定しています。

石原課長        具体的に言うと、舗装が荒れていると騒音が多く出て、それを直してもら。さらに、もっと高度な舗装で、低騒音舗装ということで対策していただくことによって、騒音を減らすことができるので、要請限度を超えているものについては、

道路管理者にそういった舗装の改善を中心に要請していくということになります。

これは市や都でできることではないんですが、自動車業界でも騒音が少ないようなタイヤの開発とか、車のエンジン音などの対策をとっている。それで社会全体の中で環境をよくしていこうという形になっております。

荻原副主査 高速道路とか、市内にはそんなに大きい道路はないんですが、大きい道路とか交通量の多いところであれば、防音壁の設置であったり、緩衝帯になるような植栽を植えるという対策も加えるように要請していくというところですか。

南会長 何かほかに。

木下委員 観測地点というのは、どういう基準で観測地点を決めているんですか。

荻原副主査 今回の測定に当たりまして、委託業者と測定区間を歩いて実踏しまして、一番道路の代表になるような地点で、具体的に言うと平坦なところ、坂道の上りとか下りとかあると変わってしまうので平坦なところ、信号機からなるべく離れているところ、要するに車が一番スピードの出るところ、実際には、商店があったり、駐車場があったりして測定できない場所もあるので、そういう中では一番測定しやすいところをポイントに定めて、測定を行いました。

大堀委員 このポイントというのは、ずっとというわけではないということですか。今、新しい道路ができたり、東西のラインと南北のラインですよ。新しい道路ができたりすると、流れが変わったりしますよね。だから、ここの場所は普遍的なものじゃないですよ。

荻原副主査 今回、とりあえず、この区間の中で代表的なポイントというところで決めさせていただいて測定したんですが、今後、道路が新しく増えたりする中で流れが変わってきたり、そういう影響が考えられれば、測定ポイントを変えていくということは考えられるんですが、基本的には、長い年月のデータの蓄積という意味では、なるべく固定したポイントで測定していきたいと考えています。もちろん、条件が変われば、ポイントを変えることは考えています。

大堀委員 この数値ですが、例えば、杉並あきる野線とか府中清瀬線とか、こういうのは数字は変わってきているんですか。

荻原副主査 今回の面的評価は今年度初めての事業だったのですが、それ以外で道路交通騒音振動というのをずっと測定していますが、大きく変わってはいないですね。

大堀委員 データをとっても、そんなに変わっていない。

荻原副主査　　そうですね。

木下委員　　先ほど、騒音がひどくなった場合には、例えば、道路状態が悪いとか、それを改善してもらおうという話があったんですが、観測地点は今の話で、おおよそ、現状、ここでやりますという状況だと思うんですが、そこでは道路の劣化がそんなでもないが、場所によっては道路の劣化がかなり違うと思うんです。ここではかっているからオーケーで、道路全部をきちんと調べられるとは思いませんが、結構いろいろなところで道路の状況が悪化してきたときというのは、そういう部分というのは見切れないですか。

荻原副主査　　小金井の市道であったり、私道であったりすると結構でこぼこしているところはあったりとかして、削られているというのがありますが、今回は市内を走っている都道なので、東京都のほうで比較的小まめに補修はしているので、特段、削れていて、ぼこぼこしているというのはいもふだん走っていて見たことはないもので、大丈夫かとは思いますが。

木下委員　　ちなみに、うちのすぐそばに交差点があるんですが、比較的劣化しやすいです。下り坂で交差点なんです。バス通りにもなっていて、結構ブレーキをかけてとまるので、その交差点が微妙に劣化してくるんです。とまらなくても通過するときには、その部分が通り過ぎるときに振動になって、道路の状態がいいときは振動、騒音は少ないんですが、ちょっとたつてくると結構、揺れたりするんです。そういうのがわかるので、何年かに1回は修理をしているとは思いますが、そこは自分のところの近くなのでそういうふうを感じるんですが、全体的にそういうふうなことです。道路によって、その状況で劣化しやすい場所、しづらい場所があると思ったので聞いてみたんですけど。

福居委員　　道路行政ね、私も実際に運転していて思うんですが、例えば、甲州街道の信号の流れは非常にいいんです。東八道路、私、前原四丁目なんですけど、非常に悪い。今おっしゃったように、とまらなきゃならない。一定の速度、もちろん、制限速度ですが、それを超えていくとスムーズに流れる。ということは、逆に、道路が、悪い路であるとか、きれいに舗装したとかという問題ではなくて、道路行政そのものね、で、信号をどこにつけるのというところを警察なのか、建設省なのかわかりませんが、そういうところは、実際に運転していて、何でこんなはずたずた切れるのと、切れるということは、2分くらいの赤信号でアイドリングをしないで

とめるといった、ドイツみたいなことをしていないでしょう。ということは、そこからよーい、ドンだから加速する。そうすると、騒音という問題が非常に出てくる。

だから、今、市でやれるかどうかという問題が生じて、信号と道路の流れの問題はあるなど、実際に運転していると思いますので、そういうところをどう提言できるか、市の管轄の中でできるのかどうか。無駄な歩道橋という問題もありますが、そういったことが逆に提言できるのであれば、そんなところを繰り返していてもいいのかなとは思いますが。

荻原副主査 信号機の設置については、多角的に考えてどこに設置するかを決めているかと思うのですが、どちらかというと日本の状況だと、車の流れというよりも、人の安全性というところで信号機を設置するので、たくさん信号機を設置して、小まめにとまらなきゃいけないという状況になっていると思います。それが渋滞を招いているのかなというところはあるかなと思います。

福居委員 現場をあまり知らないから、そういうことで信号をつけて、でも、実際に、たまたま私の家の前だったんだけど、最近ないんですが、点滅のところでは事故が多いんです。もちろん、黄色点滅、赤点滅があつて、じゃ、右折しますと、東八の流れがある。また、悪いことに、植栽とさっきおっしゃったけど、中央分離帯に植栽をする意味は私は全くないと思う。対向車が見えないです。特に、第一車線の場合には飛ばしてきますから、大事故になりやすい。管轄外とおっしゃるけど、そういうことも現実問題あるということ。実際、私、見ているし、最近はないからいいが、来たころは、毎日、どっかんどっかんやって、またかと思うと、そこでぶつかっている。死亡事故もありました。車の騒音からは外れちゃいましたが、そういう対応措置じゃなくて、その根本を変えていくことによって、今の騒音も、自動的に、流がよくなれば、50キロ制限であればずっと流れていける、音も低くなる、安全性も確保できるという因果関係があるような気がするので、意見として提言できるのであれば、そんなこともあるかなと思います。

南会長 システム工学的に、交通量と制限速度や信号機の変わるタイミング、赤信号の時間と青信号の時間、そういうのはうまく流れるようにできているというふうに聞いたんですが、そういうのはどこで管轄しているのでしょうか。

石原課長 信号機の設置、あと、信号機があまりに細かくあり過ぎて、交通がスムーズに



流れないという要望については、警視庁が所管しています。ただ、市議会などで、中央線が高架になって、高架橋の北と南に信号があり過ぎて、せっかく踏切がなくなったのに、交通がスムーズにならないんじゃないかというご意見があつて、市では都市整備部の交通対策課が交通関係の取りまとめをしておりますので、小金井警察署のほうに話を伺ったりしたものをご報告したりするんですが、今の信号は、学習機能がついていて、そういう交通の状況を学習して、どういう形で信号の青、赤の入れかえをやっていくのか、適切なのかというところを、ある程度監視しながらやっているの、そういう状況が続いていくと、きちっと、すっと流れるようになっていく。あとは、公共交通が優先的に信号を青で行けるようにとか、そういったハイテク化がされていて、交通環境をマネジメントするようになっていくという報告は聞いてございます。

南会長           ほかに何かありますか。よろしいですか。

では、この件に関しては終了ということで。

次、報告事項の5番目です。エコドライブ教習会について、まず、事務局からお願いします。

荻原副主査       エコドライブ教習会につきましては、地球温暖化対策の地域推進計画の重点課題の一つにもあります、自動車による二酸化炭素の排出量を削減するという政策に基づいて行っているものであります。これも市民の方、どの時間帯、どの曜日に設定したら参加していただきやすいかなというところで試行錯誤をこの2年ぐらいしてございまして、平日開催だと難しいので、土日開催にしてみたりというところでいろいろ試行錯誤しているところですが、今年度については、6月と10月の土曜日の午前と午後で設定し、行いました。24名の募集定員に対して、応募は定員に達していたのですが、残念ながら、当日キャンセルとかがありまして、今回については19名の参加でした。内訳は、男性が7名、女性が12名で、女性の方が多く参加してくれました。

講習の様子ですが、写真をごらんいただけると、座学をやったり、実際に車を運転したりという形で行っております。

昨年までは参加者の方に特段、受けたよと証明するものがなかったんですが、今年度、尾久自動車さんのほうで、右下の写真ですが、修了証をつくっていただきまして、受けていただいた方に修了証、あと、国土交通省のほうの公益財団法人

人ですが、交通エコロジー・モビリティ財団で認定書が出るようになりまして、この2枚を受けていただいた方々にお渡しすることができるようになりました。

まず、実際に、ふだんの運転をしてくださいという形で車に乗って市内を回っていただきまして、戻ってきて、エコドライブとはという座学を受けていただきます。その後に、実際、それを実践してみましようということで、教習所内で少し練習をした後に、もう一回、また外に出て走ってみて、講習を受ける前と受けた後で、どれぐらい燃費の改善があったかということが数値で出てくるものです。写真の次のページです。燃費改善率一覧というのがあるかと思います。少ない人で2.4%、多い人で77.6%の改善率です。平均しますと25%の改善率が見られました。

あとは、受けていただいた方には、エコドライブ講習の診断書というものが出来まして、実際に数字を見て、自分の改善率、どんなところがよかったのか、どんなところが悪かったのかなというのが講師の方から診断書の表を見ながら指摘があり、こういうところを改善するともっとよくなるよというお話をしていただき、終わりということになります。

後ろのほうに、アンケートをとらせていただいているんですが、その結果等も載せてあります。受けていただいた方たちのご意見を聞くと、エコドライブは実際、どれぐらい効果があるのかなと半信半疑だったが、実際に数字で出てくると、すごく効果が実感できてよかったとかというような意見をたくさんいただいています。実際に受けていただいた方にはすごく満足して帰っていただいているところなのですが、ただ、それを受けていただくための市民への周知がまだまだ足りないところですので、今後、一層、温暖化対策にもつながりますし、二酸化炭素の削減という意味でも、エコドライブ教習会をもっともっと周知させていきたいと思っております。

25年度も実施する予定ですが、もちろん、市民の方に参加してもらおう枠は考えているんですが、25年度については、商工会、木下さんのほうに行くかと思いますが、お話しさせていただいて、市内の事業者で車を使っている方はいっぱいいると思うので、そういう方にもぜひ講習を受けていただきたいと考えておりますので、商工会にお話を持っていかせていただき、事業者の方に参加してもらおうという場も25年度はつくりたいと考えているところであります。

25年度は5月と10月に開催する予定ですが、市報及びホームページでお知らせいたします。その開催の記事を見たときには、ご近所の方に参加を促していただくと助かります。ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

大堀委員 それは6月ごろなんですか。

荻原副主査 今年は5月にやる予定です。去年は6月に行いましたが、今年は5月です。6月になってしまうと雨の心配があるので、天気の良いときにやりたいなと思って、今年は5月を考えています。

大堀委員 参加したいと思います。

荻原副主査 ぜひ、ご家族の皆さんで参加してください。

大堀委員 市報に出るんですね。

荻原副主査 はい。市報とホームページに。

南会長 ただいまの説明に対してご意見、ご質問ありますでしょうか。

エコドライブ教習会の燃費改善一覧を見ると、10月13日に荒井将夫さん、やっていますが、20日にもやっていますね。荒井将夫さん、10月13日のほうはかなりいいですけども……。

荻原副主査 荒井さんは、担当指導員ですね。

南会長 全部違うんですね。

荻原副主査 はい。受講者は1から19番までです。

南会長 13日は結構いい人が集まっているんですが、20日はそうでもなかったり、これは何か車種とか、回るルートとかがちがうのですか。

荻原副主査 そこにも出ていますが、ルートは同じところで測定しています。写真の一つ前のところに回るコースが出ていますが、同じコースでやっているんですが、数字が違うというと、やっている人がそれぞれ違うというのがありますし、あとは当日の天候です。晴れだったり、雨だったりというところで違ってくるのかなと。道の混み方によっても、スムーズに走れるときと、すごく渋滞でとまりとまりになってしまったりとか、条件がいろいろ違うので一概には言えないんですけども、ただ、エコドライブ講習の座学を受ける前と後でどれくらい違うかということ考えると、人とか天気が違って、数字はいろいろ出てしまうのはしょうがないということなんです。

大堀委員 感想の中に、免許の書きかえのときにこういう教習を取り上げたらどうかというのがありますが、実際には更新時はこういうのはやっていないんですよね。

荻原副主査 更新時は座学だけです。

大堀委員 安全運転とか、あと、ゴールド免許の人はさらっとやる程度で……。だから、免許の更新時に画面を見ながら何とかというのでもいいですが、そういうのをやったらいいんじゃないかという意見がありますが……。

荻原副主査 機会がありましたら、試験所のほうへそういうお話もしていきたいなと思います。

南会長 講習会を受けるとこれだけ改善するというのを皆さんにお知らせすると、受ける人が増えるんじゃないかな。

大堀委員 結構改善したようなことを感想に書いているので。

南会長 77%なんていうのを見たら、みんな、じゃあ、ぜひと思うと思うんですね。

長森委員 これは受けた人の感想で、20%ぐらいはコストの面、燃費の面で安くなってくるといふ感想を持った方は確かに多いんです。私自身、全然運転しないのでよくわからないんですが、そのかわり、緊張感というか、それを意識してやることによって、周りの人に迷惑をかけないようにするとかいう緊張感はあると言っていました。

何が言いたいかといいますと、免許の更新のときとか、最初の免許をとるときに、これは当たり前なんだよということで、みんなが当たり前であれば、お互いに、あっ、エコドライブをやっているなということでも了解することができるようになりますよね。だから、緊張感というのは多分、最初の講習会のあり方とか、講習のやり方によって変わってくることもあるかなと思いますので、多分その辺が次のステップとしてあり得ることじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

木下委員 大体、1回の講習で3人ぐらいが限界なんですよ。車も1台ぐらいでしかなかったですね。

荻原副主査 そうですね。

木下委員 これ以上はなかなか増やせられないですよ。

荻原副主査 そうですね。教習所さんで用意していただかないと……。

木下委員 今回はもうちょっと回数は増やす予定なんですか、同じぐらい。

荻原副主査 同じ24名の枠で、5月に12名、10月に12名でやろうと考えています。

南会長 これは何か広報みたいなもので、こういうのをやっていて、具体的にこうするところぐらい改善しますよというのは市民には知らせているんですか。例えば、参加したくてもできないような人がそういうことをやってみたいんだが、どうしたらいいかわからないというときに、多少、文章なりでも資料があれば……。

荻原副主査 エコドライブのススメみたいなので、10項目、ふんわりアクセルとか、そういうものはチラシでありますので、そういうものをもっと窓口に置いたり、ホームページで見られるようにというところは検討していきたいと思います。

南会長 そのときに具体的に数値が書いてあるととてもいいと思うんです。例えば、1日何キロ走る人がエコドライブをすると、年間どれぐらいお得になるかみたいな数値があると。

荻原副主査 そういうのもデータが出ていたと思うので、皆さんにわかりやすくしていきたいと思います。

南会長 ほかに。よろしいでしょうか。

では、(5)エコドライブを終了いたします。

次に、(6)小金井市環境配慮住宅型研修施設についてです。

中澤主任 資料8をごらんください。小金井市環境配慮住宅型研修施設、愛称、環境楽習館で明日、3月30日、土曜日の10時から環境講座を開催いたします。講師に学芸大学の木俣美樹男先生をお招きいたしまして、副題で「冬野菜のボタニカルアートとその故郷を探る」ということで、地場の江戸東京野菜を用いてボタニカルアート、植物画を実際に野菜を用いてつくってみませんか、また、その野菜について、先生に故郷等をご教示いただくような形の講座でございます。こちら、まだ定員が若干、ゆとりがございます。もし、明日、お時間ございます方がいらっしゃいましたら、ご参加いただければと思っております。よろしく願いいたします。

また、こちらの環境楽習館につきましては、碓井からご説明があるかと思えますが、次回、審議会の会場に決定させていただく形でございます。その折りにも皆様にこの施設をごらんいただいて、若干、ご説明をさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

南会長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問ありますでしょうか。  
よろしいですか。

大堀委員 オープンするとき、セレモニーをやったときに行かせてもらったんです。最初は、  
こういう形のものができるんだとか、すごくよく見せていただいたんですが、ふ  
だんのときにどのような活動というか、今、どのように生かされているのかとい  
うのが、時々、知り合いの人とかも行ったりしているんですが、また遊びに行き  
たい雰囲気でもないと言うんですが、どういうふうにかえたらいいのかなと  
思っています。

中澤主任 ふだんの使用につきましては、研修室を施設の中に設けまして、そちらを有料  
で、今、1時間、1部屋250円ないし200円という形で貸し出しを行ってお  
ります。用途といたしまして、市の環境研修施設ということでございまして、利  
用計画の中には、環境関係でお使いいただくという条件付加はございますが、市  
民の皆さんに環境活動に付与するような形でご利用いただくことをお願いしてお  
ります。実際に、今、ご利用いただいている市民の方というよりは、学芸大学と  
か農工大学、法政大学、市内の各大学で研究活動とか授業の一環という形で使わ  
せていただいております。

大堀委員 お友達が言ったことなんですが、予約してないとこっちの席はだめとか言われ  
て、環境的にいいのかもしれないんですが、板の上にそのまま座っていただいた  
か何かしていたらしいんです。環境にいいのかもしれないけれども、体に悪いか  
もしれないということでは言われたので、それはどうかなと思ってお聞きしたかっ  
たんですが、そうですか。でも、学校でそういうふうに使われているとなると、  
学習というか、そういうところに重きを置いているんですね。

中澤主任 そうですね。

大堀委員 わかりました。

南会長 では、(6)が終了ということで、(7)の報告事項、平成23年度の環境報  
告書について、事務局からの報告をお願いします。

碓井係長 皆様にはお配りが遅くなってしまって申しわけなかったんですが、平成23年  
度版の環境報告書が完成いたしました。年内の審議会の際にご提示させていただ  
きました案からの修正点です。

まず、12ページをお開きいただければと思うのですが、第3章です。基本計

画の取り組みの進捗状況です。右端の「平成23年度実績」の部分の表記につきまして他課のものはすでに難しかったのですが、環境政策課の事業の部分のみなのですが、一部修正をいたしまして、表記を具体的にさせていただきました。

2点目が、40ページ、41ページをお開きいただければと思うんですが、40ページの下の方、2.平成23年度版環境報告書に対する環境審議会の評価結果ということで、前回、もしくは前々回、委員の皆様からいただきましたご指摘のうち今年度の修正の反映が難しかった部分につきまして、こちらに表記をさせていただきました。

3点目が71ページです。こちらの資料編に平成23年度から25年度の小金井市環境保全実施計画を掲載させていただきました。23年度から25年度の計画、予定という形になっております。

一番最後、85ページをお開きください。こちらは用語解説になるんですけども、水質の項目についてのみ別表記になっていたものを、最後に全てを記載するという形でまとめさせていただきました。

なお、先ほど申し上げた環境審議会の評価結果の中で、まだどういうふうな形で具体的にやっていこうかというところまで考えていないんですけども、1つ来年度につきましては、基本計画の取り組みの進捗状況のところ、現在進行形のもの、既に市の事業のいわゆるルーチンワークとして行っていく環境事業のほうを分けた形での表記、ルーチンワークのほうを資料編に持っていくというのは、環境保全実施計画のほうがそういった定常的にやっているもの、もしくは現在進行形のものに関係なく、市で行っている環境事業全て、実施計画の中で載せていくようにというふうな決まりになっておりますので、資料編に分けるということは難しいと思うんですけども、現在進行形のもの、定常的に行われている業務を分けまして、定常的に行われているものについては、その年の実績をわかりやすい形でまとめていくという形を何かとれないかなと検討しているところでございます。

以上になります。よろしく願いいたします。

南会長

ありがとうございます。

何かご意見やご質問はありますか。

石田委員

細かいことからちょっと聞きたいんですけど、7ページの(6)の最後に「次

年度の予算要求に反映させます」と書いてあるんですけど、言葉尻なんですけど、「次年度以降」とかにしたほうがいいんじゃないですか。来年もかかるし再来年もかかるということがあります。継続的にやっていくというニュアンスの部分では、そうしたらいいんじゃないかというぐあいにはちょっと思いました。

それから、続けていいですか。

南会長 はい。

石田委員 20ページ。ちょっと確認ですけど、おいしい水の話というところがあるんですが、水道局は都に移りますよね。それで、こちらのかわりにその項目が載ってて、下水道は残るんですよね。

碓井係長 そうですね。はい。

石田委員 水道局に移っちゃうんですけど、おいしい水のことに關しては、今後どういふふうに……。地下水のところはおいしい水にちょっとかかわりがあるんですけど、どういふふうにかかわっていくんですかという単純な質問なんですけど。

石原課長 水道の給排水などについて、東京都のほうが直接事務を行っていますけれども、東京都は1つの市に1つの窓口を設けているわけではないので、今まで水道について市役所に市民の方がご相談しに行くとか、どういふ状況かというお問い合わせに来ていただくことがございますので、今後、環境部のほうで節水のPRなどについても、引き続き東京都と連携しながらやっていくという形になります。

石田委員 環境問題としてやっていくという形ですね。

石原課長 環境問題というか、水道というのが環境部にある関係で、環境部が引き継ぐという形になります。

柿崎部長 基本的に、環境部で引き継いでいくのは、緊急時の対応などになると思うんですけど、下水道のほうで多摩水道連絡会というのがあって、そこでは各市が集まって東京都から情報をいただくという形です。あとは雨水とかそういうのは基本的には下水道課の所管ですし……。

というのは、今まで受託という形で一定程度、東京都からお金をいただいて、その上で業務を市のほうでやっていたということですから、25年度からは東京都からお金がもらえなくなるということです。

24年度については、一応、水道のほうの残務整理みたいなものがあつたので、一定程度の対応をしていたんですけど、25年度以降については、多摩水道連絡



会でも一応話し合いはしてたんですけど、お金の面については何もありませんでした。

かといって、何かあれば、市民の方は、やっぱり市のほうへ何らかの相談に来ると思うんですけど、そういう場合についての基本的な部分は東京都のほうですので、こういう電話番号で、ここに掛けていただければ、東京都のほうで対応しますよということで連絡するという、つなぎの部分みたいな形です。

ただ、緊急対応については、先ほども言ったような一定程度、東京都のほうから情報をいただいて、もらった情報を市民に直接伝えます。

あと、給水や何かは、立川のほうの事務所から給水車が来て対応するというところで、一応お願いはしています。まだその辺は今後課題になってくるのではないかなと思うので、その中で25年度以降、下水道のほうで連絡会に出て話を聞きながら、各市統一的な見解を持って、東京都がやるべきところは東京都にやってもらうということにはなってくるのかなと思います。

石田委員 わかりました。

大堀委員 ほかから来た方は、小金井の水はすごくおいしいって言われてますよね。おいしいお水を買っている方も、小金井に移ってきたら、水がおいしいので要らなくなるかもしれないとか言って。

柿崎部長 直接、自分のところで独自でやっていたのは、羽村市ですとか、そういった一部の市だけであって、ほかはみんな東京都の水と、若干、自前の地下水を混ぜて給水してたという部分があると思いますけども、買わなくなるような気はしなくてもないですよ。

大堀委員 西東京市のほうからいらした方は、すごく水がおいしいと言っていましたけど。日ごろの努力のおかげ。でも、おいしい水は飲みたいですよね。

柿崎部長 そうですね。確かにそれは思います。

大堀委員 よろしくをお願いします。

石田委員 続けてもいいですか。36ページで、温暖化の地域計画についてですけど、京都議定書のことを表に書いてあるんですが、これ2008年から2012年を対象期間で、もう実質終わりますよね。今年度はこれでいいと思うんですけども、見直しの指針がなくなっちゃうような気がするんですが、その辺どういうぐあいにお考えになっているんですか。都から何か指示があれば、それに従ってぱっと

書けると思うんですけど。

石原課長　　こちらについては、地球温暖化の地域推進計画が平成32年までの計画期間になっていて、これは京都議定書の後の国の方針、25%削減というのをとってつくっております。この後、ちょっと話があるのかなと思うんですけども、こちらの審議会の根拠になっている、環境基本計画が平成17年にできましたので、平成27年度に期間が満了するために、平成25年度、26年度で改訂を予定しております。それで、環境基本計画の下の温暖化の部分として地球温暖化地域推進計画というのがあるような、チャート的にそういう形になりますので、この環境基本計画の見直しに合わせて、地域推進計画のほうはちょっと来年度から見直しという形にはならないで、26年度の環境基本計画の策定年度中に、こちらのほうも見直しの作業というのを入れて、26年度中に見直しの案みたいなものをつくっていきたいと考えております。

石田委員　　わかりました。ありがとうございます。

伊藤委員　　いいですか。この環境審議会、あるいは環境政策課には特に関連はないと思いますが、本市はごみ焼却場がなくなってもう10年近くになる。ごみ対策に非常に苦慮しているわけですけど、環境政策課とごみ対策課と何か、ごみ対策についてのかかわり方は、行政的にはどうなっているんですか。

石原課長　　一番、環境面での大きな計画というのは、環境基本計画になってきます。これは、環境政策課だけの事業でなくて、例えば農地の問題であれば、農業委員会とか経済課の分野も含む計画になります。当然、それよりももっと、ごみの問題というのは、温室効果ガスの問題などにも密接に関連してきますので、環境基本計画の中にごみ減量に対する取り組みというのも記載はされてきます。

ただ、個別実施計画というか、施策として何を挙げていくかというところは、なかなか10年計画の中に細かくこれをやっていくというような書き込みはできませんので、方針としてこういったものに取り組んでいくというものを環境基本計画の中では記載いたしまして、あとはごみ処理基本計画の中で、その方針に沿って具体的にどういったごみ施策を進めていくかということを計画策定していくという形になってきます。

南会長　　ほかにございませんか。

石田委員　　すいません、たびたび質問で。あと、58ページから60ページに、先月の調

査で出ているんですが、きれいな水の指標種、汚い水の指標種まで出てくるんですけど、個々の種類に対してぱっと見たときにわかるもの。文章読んでると、該当するものが60ページに幾つか出てくるから、事例としてはわかるんですけど、調べるもので、どれが多かったらいいか、どれが少ないほうがいいのかというのはある程度書けないんですか。難しいんですか、それ。そんなに簡単に判断できるものではないですか。

石原課長 いや、これはわりと判断は明快ですね。

石田委員 それ書いてもらおうと、ぱっと見たときにわかりやすいですね。

石原課長 これはちょっと工夫させてやりたいと……。

石田委員 せっかくこれだけ調べていて、有効に使えるんじゃないかなと思っています。

それから、あと2カ所ぐらいあるんですけど、資料編になるんですが、62ページに放射能の除染等のガイドラインって、これは多分、国の基準に準じて書かれてると思うんですけど、これを載せたのは非常にいいと思います。

1つちょっと疑問というか、教えていただきたいんですが、63ページの(2)の除染の具体策の①に「洗い流す」ってありますよね。「側溝や集水枡等では、泥などを除去した後、洗い流す」と言っているんですけど、この洗い流すときに、残留している放射能があると、やっぱり数値が上がったりしますよね。だから、洗い流すときに何か基準ってあるんですか。これ以上だったらもう洗い流していいというのが。これ、業者がわかってるから問題ないんでしょうか。そういうわけではないのかもしれないんですけど。

荻原副主査 基本的には、下水に入って流すわけですから、下水の処理場のほうで汚泥等を処理するという事になっているので。

石田委員 だから、最後のここまで行ったら流していいのかなという。これは別に、ここで書くような数字はもちろんないとは思うんですけど、基準があるのかないかちょっと気になったんですけど、わかんないですか。

荻原副主査 そうですね。大量にそのもの自体を流したとか、そういうわけではないので、あくまでもそういうものをなるべく除去した後、とり切れないやつは流すということなので。

石田委員 余り具体的には決められないんですかね。わかりました。すいません。

あと1つ、ちょっとこれも確認なんですが、用語集の85ページの一番頭にア

スベストがあるんですが、アスベスト自身の記述は中に入らないんですけど、もう問題にはなっていないんですよ。

用語を削れと言ってるわけじゃないですよ。大事だから残しているのはいいと思うんですけど、該当するものがないですねと。ずっと見たんだけど、なかったの、ないんだという認識を持ったんですけど、それでよろしいですよ。確認だけ。ないですよ。

もう残ってないですよ。

荻原副主査 ないですね。すみません。

石田委員 用語として残しておいたらいいと思うんですけど、単にないですねという確認だけです。わかりました。どうもすみません。ありがとうございます。

南会長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

福士副会長 1つよろしいですか。ちょっと話戻ってしまうんですけども、先ほど、この報告書の36ページのところで、温暖化の地域推進計画というのが、平成32年までは現行のままでいくというふうにおっしゃったんですけど。

石原課長 平成32年までが計画期間になっているんですけども、さっき言葉が足りなくて済みません。必要に応じて見直すという項目が入ってございますので、環境基本計画の改訂に合わせて見直しを入れたいというふうに考えています。

福士副会長 そうですか。12年に京都議定書の第1の約束期間が終わった。ただ、政権が変わったこともあって、民主党内閣のときの25%削減という数値自体が非常に流動的になってますよね。それから、国自体が京都議定書から離脱をするということ、ここしばらくやっていくわけでしょうから、基本計画を見直すとともに見直すというような説明も、そうなのかなというふうに先ほど聞いていて思いましたけれども、同時に、目標数値自体が変わるのか、ある種、強制的な性格を持っていたものが、自主的にこういう文言として温暖化に協力をしていくというふうに変化が来てくるとともに、それは基礎自治体としてどういうふうな対応をしていくのかなということが、ちょっとよくわからないというか。

それは、自治体のほうからこうしたいということはなかなか言えない性格のものだと思うんですけども、基本計画の見直しとともに地域推進計画を見直すとともに、政策のあり方自体が変わってくると、当然、自治体としても変更せざるを得ないという、そこは視野に入れるということなんですか。

石原課長　　そうですね。その改訂時期に、確たる方針として、25%削減のときにも、国が出したものに対して、国が具体策を出さない中で、東京都のほうで具体的なものとして25%について出していったという中で、こちらの地域推進計画を策定してきたという経過がございます。

それで、今時点、25なのか30なのか50なのかという確たるところは今見えてこない状況でございますけれども、あと1年後ぐらいの間に日本としての目標が、こういった数値を掲げて、東京都を含めて地方自治体を挙げて取り組んでいくべきだろうという数字が見えてくれば、その数値に合わせた計画設定をしていく必要というのは出てくるだろうと思います。

福士副会長　　そうですね。こういうことを言うと、ちょっと語弊があるかもしれないんですけども、25%削減という数値自体が非常に厳しいんじゃないかということが前から言われていて、政権が変わったことに伴って、ちょっと数値が下がるんじゃないかというふうに私自身は個人的な印象を持っているんです。そうすると当然、目標数値が下がるわけだから、実施計画自体もそれに合わせて少し緩和されるというふうになってしまうのかなということを、私は立場上、ちょっと恐れるほうの側なんですけれども、その辺のことがどういうふうにこういうところに反映していくのかなという、ちょっと質問にもならないあれなんですけど、できるだけ高い数値で頑張ってもらおうというのが1つの方向性になるのかなと思っているものですから、ちょっと発言させていただいたんですけども、ちょっと見えにくいですね。

石原課長　　そうですね。ファクターとして排出係数の問題などもありますし、原子力発電の方向性であるとか、排出量取引の問題であるとか、いろいろとどうなっていくのかということでは、25%以降は、もうほとんど日本においては何が来るかというのははっきり見えてこない状況ですので、そういったものにおいて、いろんな要素の情報収集をしつつ。

あくまでこちらの見直しなので、計画期間は32年度まで定めてあるものでございますので、全面的にがらっとというふうにはなりづらいのかなとは思っています。ある程度、こちらを踏襲しつつやるということです。

福士副会長　　余りこだわりませんが、いずれにせよ、国の目標数値が変わったら、自治体としての目標数値も変わる可能性がある。したがって、この地域推進計画という

ものも、25%削減をするという前提のもとで立てられたものだろうと思いますので、変わることは十分にあり得るということで理解しなきゃいけないんですね。

石原課長　　そうですね。こちらも温暖化の法律に基づく計画という位置づけにしていますので、その趣旨も酌まなければいけないので。

福士副会長　　わかりました。

荻原副主査　　ただ、担当といたしましては、国とか東京都の目標数値が下方修正されたといっても、じゃ、こちらもそれに合わせて下げようかというよりも、一応32年度まではこういう目標でやっているの、それを目標にやっていくべきだと考えています。

具体的に国や東京都のほうでそういう数値が下方修正されたとしても、それに合わせて、こちらの方向を下方修正してやっていくというよりは、やはり当初の高い目標で、確かに高い目標なので、これをクリアできるかどうかというのはすごく難しいとは思いますが、これを達成できるようにやっていきたいと考えています。

福士副会長　　そうですか。なるほど。下方修正されたにしても、そういう方向で頑張ってもらいたいというのが私の立場なので。

南会長　　ほかにありますでしょうか。

石田委員　　では、一言だけいいですかね。ちょっと気になったんですけども、40ページの2の上のところ、「マネジメントシステムのA（見直し）に取り組む姿勢がやや弱いため、今後より真摯に取り組んでいきたい」となっていて、具体性が余らないので、言葉だけにならないように、ぜひよろしく願いしますというお願いです。

以上です。

南会長　　ありがとうございました。ほかの方、ありませんでしょうか。

よろしいですか。では、7番目の報告事項、環境報告書については終了ということで、次に8番目、その他についてなんですけども、事務局のほうから何かありますでしょうか。

碓井係長　　それでは、追加で配付させていただきました資料10、11につきまして、資料10は碓井から、資料11は荻原からご説明をさせていただきます。

資料10についてなんですけれども、まずこちらのほうは、平成25年度予算

の議決が終わりましたので、主な環境施策事業だけご報告させていただきます。

基本的には、昨年度と1点以外はそんなに変わらないんですけども、その1点と申しますのが、環境係の上から3番目、先ほど石原のほうから簡単にご説明させていただいたんですが、環境基本計画改訂支援委託ということで、こちらは現行の環境基本計画が平成26年度末で切れますので、改訂作業のほうは1年間で終わらないんです。ですので、25年度と26年度の2年度間かけて行うという形になります。

スケジュールなんですけれども、こちらは25年度当初に業者選定を行うんですが、業者選定の際に、入札ではなくプロポーザル形式で行うため、業者の提案内容によりますので、おおむねという形になるんですけども、25年度につきましては、現行計画の進捗状況及び環境の動向調査を行い、その結果によって、市民へのアンケート及び関係団体、庁内部局等へのヒアリングを実施いたしまして、それらの結果をもとに、現状分析及び現行計画の課題について取りまとめを行った上で、計画書の素案を策定するところまで平成25年度に行うという形になります。

素案の作成までのところにつきましては、業者と私ども環境政策課の担当のほうで行いまして、素案が完成した後、来年度の第4回審議会、今からちょうど1年後の審議会の開催時期によるかと思うんですけども、25年度の第4回になるのか、26年度の第1回になるのかによるんですが、素案のほうをこの審議会にご報告させていただきたいと思います。

なお、これはもうお願いという部分もあるんですけども、その関係もございまして、平成25年度の第1回はまだ業者が決まってないと思うんですが、第2回目、平成26年度につきまして、この審議会に委託業者の担当者が同席させていただく場があるかと思しますので、よろしくお願ひいたします。

なお、第1回の際には難しいかと思うんですけども、夏から秋にかけてだと思うんですが、平成25年度第2回の審議会の際には、スケジュール等の報告をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上です。

南会長

ありがとうございました。

続いて、資料11の説明をお願いします。

荻原副主査 追加の資料 11 をごらんください。先ほど出てきた自動車の常時監視の要請限度というものを測定しております。これは、市内にあります 5 本の都道で測定しております。

6 ページをごらんください。測定箇所につきましては、今年度から始まりました自動車の要請限度の測定に伴いまして見直しをかけまして、例年行っているところから若干移動しているところもありますが、5 本の都道を代表するポイントということで、その 5 カ所を設定いたしました。小金井街道、新小金井街道、五日市街道、連雀通り、東八道路の代表ポイントとして、その 5 地点で測定しております。

結果ですけれども、17 ページをごらんください。まず、騒音です。これもそちらにあります表の「騒音レベル」とあるところの右から 3 つ目の「 $L_{Aeq}$ 」と書いてあるところをごらんください。1 カ所、黄色になっているところがありますが、これが 1 カ所、環境基準値を超えたところでは、それ以外のところは、環境基準値、それから要請限度とも下回っております。

次、振動なのですが、23 ページをごらんください。振動レベルにつきましては、「振動レベル」と書いてある表の左から 2 番目の「 $L_{10}$ 」と書いてあるところを見てください。 $L_{10}$ というのは、上 5%、下 5%の合わせて 10%上下を省いた、90%で評価するというものです。こちらでは、右側に書いてありますが、昼間及び夜間で要請限度を超えたところはありません。振動レベルにつきましては、環境基準値がございませんので、要請限度を超えているかどうかということで判断しています。どこもその数値は満たしております。

簡単ですが、以上です。

南会長 ありがとうございます。今の説明に対して、何かご意見やご質問等ありましたらお願いします。

石田委員 これは年に何回、毎年 1 回というふうに決まっているんですか。

荻原副主査 年に 1 回です。

石田委員 わかりました。

石原課長 特に説明はありませんけれども、野川の地図ができたので、ご参考までにご活用いただければと思います。

石田委員 これは市で発行したやつですか。



石原課長　　これは、野川流域市全体で協議会をつくってしまして、お金を各市で積み立てておりまして、そのお金でつくったものです。

南会長　　振動が激しいところについて、何か市のほうで対策をとっていることはあるんですか。今後そういう地点が出た場合。

荻原副主査　　振動につきましても、測定しているところが都道なので、もし要請限度を超えた場合には、東京都のほうに改修していただくように要請していくということです。

南会長　　ほかに何かございますでしょうか。

長森委員　　ちょっとピントがずれるかもしれないので申しわけないんですけども、今ご報告ありましたように、小金井市内においては、水とか緑とか音とか、そういうふうな物的な環境に関する不充足感というのが余りないというか、工場もないし、会社等も少ないので、それで大きくないんですが、私は今、環境市民会議をやっているわけですけども、この間例えば震災とか原発を経て、環境といっても、人間のきずなとかコミュニティーといったような社会環境に対する関心が結構強くなってきて、この間、環境講座をやったり、環境フォーラムなんかをやっていますと、アンケートで返ってくる答えというのは、人間のきずなとかコミュニティーという問題に関する、社会環境に関する関心が非常に強くなってきている部分があるかと思えます。

この会議はもちろん、自然環境というのに重点があると思うんですけども、小金井市全体として、そういうふうな方向にあるとすれば、自分の住んでる自然環境を含めた環境というのは、自分の生活環境を考えるための一つのきっかけになっていて、そしてそれが我々のやっている講座とかそういうふうなので、環境を変えるためには、言うならば、何かしないといけないという意欲としてあらわれてきている部分があります。これは、行政と市民と協働してやる部分だと思うんですけども、その協働に参加したいとか、これをもっと吸い上げてほしいという意欲はそれぞれの場であると思うんですけども、協働に対する意欲というものをもっと吸い上げるための施策というのは、ある程度、行政主導でやっていく部分があるんじゃないかと思うんです。もちろん市民のほうには、ポテンシャルというのはあると思うんですけど、それを行政主導で少し、こういう協働を一步踏み込んでいくための施策というのが要るのかなというふうに最近思っています。

ちょっとまとまってなくて申しわけないんですけども。

石原課長 特にご質問ではないということなんですけれども、そういった広い環境みたいな問題として捉えると、なかなか我々が環境をキーワードにコミュニティづくりの施策をつくるというのも限界があるところなんで、今、コミュニティ文化課というところで市民協働の指針づくりですとか、そのための仕組みづくりというものをやっております、市の一番大元の基本構想というの、市民協働というのが大きな柱の一つとして挙げられていますので、全庁的にそういったことに取り組んでいく姿勢を見せていこうというふうに、今、市のほうもやっている途中でございます。

南会長 ありがとうございます。ほかにないでしょうか。

それでは、その他が終了しまして、次回審議会の日程なんですけれども、事務局のほうからお願いします。

碓井係長 次回なんですけれども、議題につきましては、本日ご報告ができませんでしたダイオキシン類についてのご報告などをさせていただく予定です。

先ほど中澤からもお話しさせていただいたんですけれども、次回につきましては、会場を環境楽習館のほうで行わせていただきまして、例年、大体5月は議題が少ないという部分がございますので、簡単に施設のご説明などもさせていただければと思っております。

なお、時期についてなんですけれども、5月中旬から下旬ぐらいを予定しておりますので、年度明けぐらいにまたメールもしくは電話でスケジュール調整のほうをさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

南会長 ありがとうございます。何か意見はございませんでしょうか。

5番目のその他については何かありますか。

石原課長 事務局のほうはございません。

南会長 では、以上で第4回の環境審議会を終了させていただきます。

— 了 —